



## いじめを防ぐ取り組み（児童向け）

東京学芸大学附属大泉小学校長 青山直志

きくの子のみんなが 元気に 楽しく 安心して 学校生活が過ごせるように…。

- ・きくの園では いじめが 起こらないように 取り組んでいきます。
- ・もし起きてしまったら、解決に向けて力を合わせて対応し、みなさんを守ります。
- ・みなさんが相談しやすい学校にします。
- ・きくの子のみなさんに「人と上手に関わる力」を育むように取り組んでいきます。

### 1. 「いじめ」とは…

どんなことが「いじめ」か知っていますか。

相手の子が、「心身の苦痛を感じた」ら、「いじめ」となります。

遊びの仲間に入れないように  
したり、無視する。

わざとよけたり、さけたり、  
にらんだりする。

SNSなどやオンラインゲームな  
どで、陰口や悪口を言う。

リレーで転んでしまった子  
に、「あなたのせいで負けた  
んだ！」という。

何も言わずに、勝手に友達の  
鉛筆や消しゴムをいじったり  
使ったりする。

「〇〇カードを持ってくれば、  
仲間にいれてあげる」と脅迫す  
る。

- ・「いじわる」「いじり」「いたずら」「からかい」も、いじめの芽です。  
親しく軽い気持ちで接したつもりでも、相手がいやだなと感じたら、「いじめ」になります。
- ・悪気がなくて、いじめる気持ちがなかったとしても、相手が嫌な思いをして、つらく感じてしまうこともあります。それも「いじめ」となります。
- ・誰でも、いじめをした方にも、いじめを受ける方にも なることがあります。
- ・互いの行為に対して、双方が心身の苦痛を感じたら、それぞれ「いじめ」となります。

### 2. 「いじめ」が起きないようにするために…（未然防止）

- (1) みんなで、人の気持ちを考え、自分を大切に、そして、友達を大切にして、学校生活をすごせる  
ようにしましょう。
- (2) 「いじめは許さない」という雰囲気を、みんなでつくりましょう。
- (3) SNSの使い方を見直しましょう。

<先生たちも…>

◇いじめ防止のための、「学校いじめ防止基本方針」を作って、全員で取り組んでいます。

◇授業や人権集会で、いじめのことを考える授業を行います。

・「いじめは許されないこと」「同じ言葉や行為でも、楽しいと感じる人もいれば、辛いと感じ  
る人がいる等、人によっていろいろな感じ方があること」等を学びます。

◇先生たちで、いじめを防止や対応について勉強する会を開いています。

### 3. いじめを早く見つけるために（早期発見）

- (1) 学校生活アンケートを年間3回行います。気になることがあったら、教えてください。
  - (2) 相談BOXを設置しています。いじめを発見して先生に言いにくかったら利用してください。
  - (3) スクールカウンセラーの宮本先生と相談できます。週に1回、宮本先生が来てくれています。
  - (4) 嫌なことがあったときや友達の様子で気になることがあいたら、いつでも相談してください。
- \*いじめのことを相談したら、もっといじめられるかも…と心配するかもしれません、そんなことはありません。必ずあなたを守ります。また、「いじめ」の行為をみつけたのに何もしないで見ているだけなのは、いじめを認めることになってしまいます。解決に向けて力を合わせて取り組みます。みんなでよい学級・よい学校にするために、少し勇気をだして相談してみましょう。

<先生たちも…>

- ◇毎週、いじめ防止対策委員会をしています。校長先生がリーダーで、学校内のいじめの状況を話し合い、対応や解決の取り組みについて相談しています。
- ◇毎週、先生たち全員で集まって、みなさんの生活の様子を話し合う会議をしています。

### 4. いじめが起きたたら…（早期対応・組織的対応）

- (1) 先生たちは、みなさんを守ります。安心して、遠慮なく相談してください。
- (2) 他の人のいじめを見聞があったら、一人で悩んでいないで、是非、先生に相談してください。

<先生たちは…>

- ◇みんなが安心して学校生活が過ごせるように力を合わせて取り組みます。学校いじめ対策委員会という先生たちのメンバーで、記録を残して、相談しながら対応を考えます。
- ◇まずしっかり調べます。いじめを受けた子の話をよく聞き、安心して学校生活ができるよう守ります。いじめをした子には、なぜてしまったのか、どうすればよかったですか一緒に考えます。
- ◇保護者の方と話し合いながら対応します。
- ◇いじめの様子によっては、警察の方や相談所など関係機関と連携して対応することもあります。

### 5. 犯罪行為につながるいじめについて

いじめの行為	犯罪の名前
ともだちをたたいたり、けがをさせたりすること	暴行（ぼうこう）
ともだちのものを勝手にもっていったり使ったりすること	窃盗（せっとう）
おどして、無理やりお金やものをとりあげること	恐喝（きょうかつ）
刃物などで、怪我をさせること	傷害（しようがい）
強い言葉や刃物などを出したりして、相手をおどすこと	脅迫（きょうはく）

<菊の子のみんなに伝えたいこと>

- ・もし、自分が嫌なことを相手の子からされたら、いじめ返していいのでしょうか？例え、相手に原因があるとしても、「いじめ返す」という方法で対処してはいけません。どのように対応したらいいか、先生や保護者の方、カウンセラーなど、誰かに相談してみましょう。きっとよい解決方法がみつかるでしょう。
- ・菊の子みんなで、お互いに安心して楽しく過ごせる学校「きくの園」を作っていきましょう。